

# 『平成27年度ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業』活動報告書

## 【ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業】

### ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業における民泊体験 山口県長門市立日置小学校

#### 学校の概要

##### ① 学校規模

- 学級数：8学級（内特別支援学級2学級）
- 生徒数：152人
- 教職員数：13人
- 活動の対象学年：4年生26人

##### ② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 「北長門海岸国定公園」を代表する千畳敷を擁し、実り豊かな日置平野の中心に位置している。
- 近年では、交通の便のよさと緑豊かな環境のよさから住宅地として見直され、かつての農村からやや様変わりしてきた地域もある。
- 校区では、三世同居の家庭も多いが、核家族が増えつつあり、昔ながらの生活活動体験を経験していない児童が増えた。

##### ③ 連絡先

- 〒759-4401  
山口県長門市日置上6159番地1
- 電話：0837-37-2069
- FAX：0837-37-2072
- ホームページ  
<http://member.hot-cha.tv/~htb20738/>
- 電子メール  
htb20738@hot-cha.tv

#### 体験活動の概要

##### ① 活動のねらい

- 自然体験を通し、ふるさとを愛する心、命を大切にする心、他者を思いやる心を育む。
- 漁村の人々の暮らしに直接ふれあい、地域の特色やよさを学ぶ。
- 民泊担当の方と一緒に規則正しい生活習慣を過ごし、食事作りや掃除などの手伝いを通して、礼儀作法を身に付ける。

##### ② 活動内容と教育課程上の位置付け

- 事前指導  
総合的な学習の時間 3単位時間
- 事前学習  
総合的な学習の時間 6単位時間  
社会科 3単位時間
- 民泊宿泊体験活動  
総合的な学習の時間 9単位時間  
社会科 3単位時間  
山口県長門市通地区
- 事後指導  
総合的な学習の時間 3単位時間

#### 1 活動に関する学校の全体計画

##### ○ 活動のねらい

- ・ 自然体験を通し、ふるさとを愛する心、命を大切にする心、他者を思いやる心を育む。
- ・ 漁村の人々の暮らしに直接ふれあい、地域の特色やよさを学ぶ。
- ・ 民泊担当の方と一緒に規則正しい生活習慣を過ごし、食事作りや掃除などの手伝いを通して、礼儀作法を身に付ける。

○ 全体の指導計画

活動時期・期間	実施する体験活動の概要	教科・領域	単位時間
9月中旬	【事前指導】 ・体験活動の概要、ねらいの説明 ・グループの編成、約束づくり ・活動のめあての設定（グループ、個人） ・民泊、共同生活のマナー学習	総合的な 学習の時間	3単位時間
9月～10月	【事前学習】 ・通についての調べ学習  ・漁村の人々のくらしの学習	総合的な 学習の時間 社会科	6単位時間 3単位時間
10月22日 ～10月23日	【民泊体験活動】 ○入村式 ○地引き網体験 ○通の町散策（鯨文化体験まちあるき） ○民泊滞在先家庭との対面式 ○波止場釣り体験 ○通の人々との交流体験 ○退村式	総合的な 学習の時間  社会科	6単位時間  6単位時間
10月下旬	【事後指導】 ・お礼の手紙を書こう。 ・体験学習で学んだことを伝えよう（新聞）	総合的な 学習の時間	3単位時間

2 活動の実際

○ 事前指導

- ・ 保護者の不安解消について

初めての試みである民泊体験学習を行うために、2月の学級懇談会、4月の学級懇談会で保護者に対して説明を行った。10月の参観日では、事前に詳しい質問等も受け付けるとともに、通鯨ツーリズム推進協議会と連絡を取り合い、保護者へ説明する機会を設けた。

- ・ 班編成について

受入家庭の状況や児童の人間関係を配慮し班編成を行った。

○ 活動の展開

10月22日（木）	10月23日（金）
9：00 学校出発	9：00 民泊担当者からの引き取り
10：00 体験1「地引き網」	10：00 体験3「波止場釣り」
12：00 昼食（弁当）	12：00 昼食・通地区の方との交流
13：00 体験2「通の町散策」 （鯨文化・漁村のくらし）	14：00 出発
16：00 民泊の家で生活体験	14：45 学校到着



#### ○ 事後指導

- ・ お礼の手紙を書く

通の民泊先の家庭や通鯨・ツーリズム推進協議会のスタッフの方へお礼の手紙を書くことによって、民泊体験でお世話になった方々へ感謝の気持ちや、自分が民泊体験を通して成長したことを伝えた。

- ・ 体験して学んだことを新聞にまとめて、みんなに知らせる

学習したことを新聞にまとめて掲示することで、全校児童や保護者、地域の方々に、自分たちが体験したことや学んだことを伝えた。

### 3 体験活動の実施体制

#### ○ 学校や受入地域の支援体制

- ・ 学校の体制・・・教頭、教諭2名（4年担任、ひまわり担任）計3名
- ・ 指導者・・・通鯨・ツーリズム推進協議会スタッフ、通公民館長、くじら資料館館長

#### ○ 配慮事項等

- ・ 事前の健康調査をもとに、児童一人ひとりの健康状況を受入地域担当者及び民泊先に伝えた。
- ・ 現地の下見や受入担当者との事前協議により、受入体制やプログラム、安全面の確認を詳細に行った。

### 4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

#### ○ 活動ごとにめあてをもち、行動するように指導した。

#### ○ 民泊先や体験活動などを指導してくださった方、食事を作ってくださった方など、多くの方へお礼の手紙を書くことによって、自分の活動を振り返ることができるようにした。

#### ○ 事前と事後の児童の意識調査を実施し、その分析結果を事後の活動に生かすようにした。

